**DVD貸出方法**

１. 公的不動産活用課公的不動産活用担当（0467-23-3000（内線2565））にご連絡の上、貸出希望期間（最長２週間程度）に貸出可能かどうかを確認してください。

　 ※貸出を行っているDVDの数には限りがございます。貸出状況によっては、ご希望の期間にお渡しできない場合がございますので、ご承知おきください。

２．市ホームページ上に掲載している「DVD貸出申込書」を印刷の上、記載してください。

※「DVD貸出申込書」の印刷ができない場合については、公的不動産活用課にて用紙をお渡しいたします。

３．市役所にお越しいただき、記載いただいた「DVD貸出申込書」を公的不動産活用課に提出してください。

４．「DVD貸出申込書」の内容を確認し、使用用途等に問題がなければ、その場でDVD（パソコンでの視聴用）をお渡しいたします。

５．「DVD貸出申込書」に記載していただいた貸出期間内に、市役所にお越しいただき、DVDを返却してください。

　　※貸出期間を過ぎても返却されない場合は、こちらからご連絡する場合があります。